

ご寄附をいただきました



このたび、明治安田生命相互会社様から、健康づくりに役立ててもらいたいとご寄附をいただきました。寄附金は趣旨に沿って、健康づくり事業の充実のため有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

教育委員会委員の任命



令和5年10月1日付で、長与町教育委員会委員に山本 淳さん（高田郷）が再任されました。

山本さんには、4年の任期で、引き続き長与町の教育行政の課題などについてご意見をいただきます。

寄附金を活用させていただきました



昨年度、株式会社長与管工設備工業所様よりいただいた寄附金を、ICT教育環境整備の更なる充実のために活用させていただきました。

【活用報告】

- 町内小中学校8校へアクセスポイントを増設し、校内ネットワーク環境を改善しました。
- 不足していた教師用タブレットを購入し授業などで活用することで、ICT教育の更なる充実を図りました。

これからも、教育環境の更なる発展を目指します。ありがとうございました。

時津警察署長より 感謝状をいただきました！



「特定非営利活動法人北部コミュニティ長与」が、防犯パトロールを通じて、時津警察署管内の安全確保および防犯思想の普及に貢献し、顕著な功績があったとして、他4団体とともに時津警察署長より感謝状をいただきました。

防犯パトロールは毎月6回程度、長与北小学校区内で実施されています。

いつも見守り活動ありがとうございます。

新しいALT（英語指導助手）の先生を紹介します



ハロー！

こんにちは。私はベンジャミン・ブリメロウです。外国語指導助手として、高田中、高田小、洗切小、長与北小で英語を教えています。

私はアメリカの東海岸にあるコネチカット州出身です。私の家はニューヨーク市から1時間程のところ。大学院で国際安全保障について研究しました。

英語指導助手として日本にいる間に日本語を学びたいと思います。そして日本や東アジアについての理解を深めたいと思っています。町内で私を見かけたらぜひ話しかけてくださいね！

バージニア先生（コネチカット州出身）が5年の任期満了で退職したため、ベンジャミン先生がコネチカット州から招へいされました。コネチカット州は姉妹都市ウエザースフィールド町がある州です。

中学生のための男女間の暴力防止授業



9月22日に長与中学校の2年生を対象に、男女間の暴力防止のための授業を開催しました。講師にNPO法人DV防止ながさきの平山由美子先生を迎え、生徒たちによる寸劇も交えながら、相手を大切にすることを学びました。

生徒たちからは「暴力はしない。暴力を受けたら相談する」「相手の事を考えながら自分の気持ちを伝えることが大切」などの声が寄せられました。

長与町では、町内の全中学校において男女間の暴力防止授業を開催し、子どもたちが当事者にならないための教育を行っています。

英語による 長与町国際コミュニケーション活動 -NICE(ナイス)-が開催されました

8月28日～30日、長与町立中学校1年生を対象とし町民体育館にて開催されました。英語のネイティブスピーカーと直接触れ合うことで、楽しみながら英語学習への意欲向上を図ったり、グローバル化の世界に対応できる思考力・判断力・表現力の向上を図ったりすることを目的としています。今年度は長崎市や西海市の学校で教壇に立っているALTの先生方の協力を得て、4年ぶりに実施することができました。

当日は、一人の外国人スタッフにつき3～6人の生徒でグループを作り、ゲームをとおして英語を使ったり、英文を作ったりする活動に取り組みました。生徒たちは当初緊張した面持ちでの参加でしたが、次第にスタッフと打ち解け、英語でのコミュニケーションを楽しんでいました。また、「今まで習ったことを生かしてコミュニケーションを取ることができた」「普段体験できないことができてよかった」などの感想がありました。



長与駅コミュニティホールで多くの展示会が開催中です！ 新しくなった駅コミュを利用してみませんか？

☎ 契約管財課 ☎ 801-5784



『GOOOOOOD STATION』開設に伴い、新しく生まれ変わった長与駅コミュニティホール。

明るくなった駅コミュではGOOOOOOD STATIONと共存し様々な展示会が開催され、多くの方に利用されています。

これまで通り展示会はもちろん、電車の待ち時間の読書や、おしゃべりなど・・・

多くの方にふれあいの場所として活用していただけます。



長与駅コミュニティホール イベント案内

●女性に対する暴力をなくす運動

パネル展示およびパープルライト設置

時 11月13日(月)～24日(金)

他 主催 長与町役場 政策企画課

●写真展「生きて、繋いで -被爆三世の家族写真-」

時 12月13日(水)～17日(日)

他 主催 被爆三世・四世プロジェクト

これからの私たちは

支えあい「ながよ」推進協議体 便り

☎ 介護保険課包括支援係 ☎ 801-5822

☆協議体は、地域の支えあいを考え実現させることを目的として発足しました。

高田地区の協議体（第2層）の紹介をします。

第2層とは、「このようなことに困っている…」「地域にこんな取組みがあったらいいのに…」というような地域の課題について、住民同士で協議を行う場のことを言います。長与町では、おおよそ地区コミュニティの範囲に1つずつ第2層を立ち上げたいと考えています。

高田地区の第2層は「支えあい高田」という名称で昨年の10月に立ち上がり、長与町で1番目の第2層となりました。自治会や地区コミュニティ、いきいきサロン、民生委員など様々な地域団体などから約20人の有志が集まり、今後の高田地区の支えあいについて意見を出し合っています。「支えあい高田」では、支えあいを広めるための取組みや、自治会や地区コミュニティなど様々な地域の活動を幅広い世代の方に知ってもらいたいということで、周知活動から始めることとなりました。まだ動き出したばかりではありますが、今後少しずつ活動の様子なども紹介していきたいと思えます。



新型コロナワクチン 令和5年秋開始接種について



☎ 長与町新型コロナワクチン予防接種コールセンター 平日および集団接種実施日9時～17時
☎ 050-3733-0956 FAX050-3819-8153

概要

- 【対象】 生後6か月以上のすべての方
 【接種期間】 令和5年9月20日から令和6年3月31日まで（追加接種の場合は1人1回）
 【接種間隔】 前回接種から **3か月以上** [武田社（ノババックス）は6か月]
 【ワクチンの種類】

12歳以上	ファイザー（オミクロン株 XBB.1.5） モデルナ（オミクロン株 XBB.1.5）※追加接種のみ 武田社（ノババックス）※注
5～11歳	小児用ファイザー（オミクロン株 XBB.1.5）
6～11歳	モデルナ（オミクロン株 XBB.1.5）※追加接種のみ
6か月～4歳	乳幼児用ファイザー（オミクロン株 XBB.1.5）

ワクチン説明書は下記からご確認ください。
厚生労働省ホームページ



※注：何らかの理由で接種できない場合の選択肢として、武田社（ノババックス）の使用も認められています。
[R5.10月時点における武田社（ノババックス）有効期限：令和5年12月25日]

【接種方法】 集団接種または個別医療機関での接種（いずれも要予約）

集団接種

町内医療機関の
予約状況はこちら➔



日にち	会場	町民体育館（岡郷 614-4）		健康センター（高田郷 2005-3）	
		時間	使用ワクチン	時間	使用ワクチン
11月18日①		14時～17時30分	ファイザー	—	—
11月19日②		8時45分～17時30分	ファイザー	—	—
11月23日③・④		8時45分～12時30分	ファイザー	—	—
12月2日⑤		—	—	14時～17時30分	モデルナ
12月3日⑥		—	—	8時45分～17時30分	モデルナ
12月9日⑦		—	—	14時～17時30分	モデルナ
12月10日⑧		—	—	8時45分～17時30分	モデルナ

※受付時間は予約の状況に応じて変更の可能性があります。
※令和5年6・7月に町の集団接種で接種をされた今年度65歳以上の方は町で割振りを行っています。

【集団接種予約サイトでの予約】



接種券の「券番号」の **10桁の数字** と西暦8桁の
生年月日（例：昭和40年1月1日生→19650101）、
電話番号、メールアドレスが予約に必要です。

【電話での予約】

長与町新型コロナワクチン予防接種コールセンター

☎ 050-3733-0956（平日および集団接種実施日9時～17時）

※予約・取消・変更は、各集団接種日の **3日前まで** にコールセンターまでご連絡ください。



接種券がお手元にない場合、
下記の方法で発行を受け付けています。
①電話申請…上記コールセンターへお電話ください。
②インターネット申請…コロナワクチンナビで必要な情報
を入力し申請してください。



▲接種券再発行申請
（コロナワクチンナビ）

「ながよミックン商品券」の申込期限は11月15日です

☎ 西そのぎ商工会 ミックン商品券専用ダイヤル ☎ 080-7838-5580 もしくは 080-8062-6161

※受付時間：平日 9時30分～12時、13時～16時30分

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援を行うことを目的に、今年も長与町内で使えるプレミアム付き商品券「ながよミックン商品券」を西そのぎ商工会にて発行しています。

- ① 販売価格：1セット3,000円（商品券額1,000円×5枚※内2枚が大型店で使用できません）
- ② 購入限度：5セット上限/世帯
- ③ 購入方法：購入するためのご案内を世帯主様（基準日：令和5年8月1日）へ8月にお送りさせていただいておりますので、同封のはがきにて申込みください。申込み確認後、順次代金引換郵便にてご自宅へお届けします。
- ④ 申込期限：11月15日☎（消印有効）
- ⑤ 利用期限：令和6年1月15日☎



追加の加盟店情報など最新情報はこちら

○8月2日以降に転入の世帯主様で、購入をご希望される場合は、産業振興課（☎801-5836）へご連絡ください。

○商品券を利用できる町内店舗も商工会にて随時募集しております。

○役場職員や商工会会員などを名乗った悪質な詐欺にご注意ください。

○購入後、利用期限を過ぎたとしても、未使用の商品券の返金はできませんのでご注意ください。

災害時等における物資供給に関する協定を締結しました

10月2日、NPO法人コメリ災害対策センターと協定を締結しました。協定内容は、『町内で災害が発生し、災害対策本部を立ち上げた場合、町からの要請物資を供給していただく』というものです。

（供給を受ける主な物資）

- 作業用品：ブルーシート・ロープ・スコップ等
- 日用品等：毛布・タオル・ウェットティッシュ等
- 水関係：飲料水・生活用品用ポリタンク
- 冷暖房機器等 ○電気用品等

クリーンパーク長与へ家庭ごみを持ち込むときのお願い

☎ 住民環境課環境係 ☎ 801-5824、クリーンパーク長与 ☎ 865-6477

大掃除、断捨離、引っ越し、遺品整理などで、家庭から出たごみをクリーンパーク長与へ搬入する場合は、以下の点にご注意ください。守れていない場合、**搬入をお断りすることがあります。**

① 町のごみ分別ルールに従って分別を行うこと
事前に分別されていない状態で搬入されると、搬入場所にてご自身で分別していただくことになり、他の利用者の方に多大な迷惑になります。必ず搬入前に分別をしてください。町で収集しないものは搬入できません。

② 産業廃棄物に該当しないこと
家屋の取り壊しに伴う、建築廃材や畳などは、産業廃棄物に該当する可能性があります。必ず事前に長与町住民環境課までご相談ください。

③ 排出者本人が持ち込むこと
ごみの持ち込みができるのは、原則として「排出者本人」です。排出者本人が持ち込めない場合は、町の許可を受けたごみ収集業者に依頼してください。親族などが代わりに持ち込まなければならぬ特別な事情がある場合は、必ず事前に長与町住民環境課までご相談ください。

④ 搬入申請書を事前に準備すること
持ち込みには「**一般廃棄物処理申請書**」が必要となります。混雑緩和のため、事前入手・事前記入へのご協力をお願いします。

【申請書の入手方法】

- ・町ホームページからダウンロード
- ・長与町住民環境課窓口（平日のみ）
- ・クリーンパーク長与管理棟入口（平日のみ）



学校選択制度廃止に伴う校区変更について

☎ 学校教育課 ☎ 801-5681

- ① 令和8年度に小学校へ入学する児童から現在の学校選択制度を廃止します。特例措置として、令和8年度以降に小学校へ入学する対象地区の児童で、就学中の兄または姉と指定校が異なる場合は、申請により指定校を変更することが可能です。
- ② 令和14年度に中学校へ入学する生徒から現在の学校選択制度を廃止します。特例措置として、令和4年度から令和13年度までの間、南小学校を卒業する児童で現在高田中が指定校となっている児童は、申請により長与第二中学校へ就学することが可能です。(対象者へは中学校入学前年の8月頃通知します。)
- ③ 選択制度該当地区は、東高田一部、西高田一部、下高田一部、池山、辻後、井手本、フォーレツインキャッスル、南田川内一部、緑ヶ丘、嬉里谷です。詳細については、お問合せください。

【学校選択制度廃止の概要】

	令和5~7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
小1	(現行通り) (選択制有)	選択制廃止 (現行通り) (選択制有)	選択制廃止 (現行通り) (選択制有)	選択制廃止 (現行通り) (選択制有)	選択制廃止 (現行通り) (選択制有)	選択制廃止 (現行通り) (選択制有)	選択制廃止 (現行通り) (選択制有)	選択制廃止 (現行通り) (選択制有)	選択制廃止 (現行通り) (選択制有)	選択制廃止
小2										
小3										
小4										
小5										
小6										
中1	(現行通り) (選択制有)	特例措置有 (選択制有)	特例措置有 (現行通り) (選択制有)	特例措置有 (現行通り) (選択制有)	特例措置有 (現行通り) (選択制有)	特例措置有 (現行通り) (選択制有)	特例措置有 (現行通り) (選択制有)	特例措置有 (現行通り) (選択制有)	特例措置有 (現行通り) (選択制有)	選択制廃止
中2										選択制廃止
中3										現行通り (選択制有)

※小学校における「現行通り(選択制有)」は、令和7年度までに選択校の指定を受けている児童に限る。
 ※中学校における「現行通り(選択制有)」は、令和13年度までに選択校の指定を受けている生徒に限る。

【校区変更について】

- 令和8年4月1日～ (令和7年度までに指定校を指定されている児童は除く)

対象地区	旧校区	新校区
緑ヶ丘	洗切小学校	長与小学校(※特例措置有)
西高田の一部	長与南小学校	高田小学校
東高田の一部	長与南小学校	高田小学校

※緑ヶ丘は、特例措置として申請により洗切小へ就学することが可能です。
 ※西高田の一部、東高田の一部とは、南小校区で高田小を選択できる地区です。詳細は、お問合せください。

- 令和14年4月1日～ (令和13年度までに指定校を指定されている生徒は除く)

中学校校区	区域の詳細
長与中学校	長与小学校および長与北小学校の校区に同じ
長与第二中学校	洗切小学校および長与南小学校の校区に同じ
高田中学校	高田小学校の校区に同じ



詳しくはホームページをご覧ください。

**該当地区の方で、令和8年度以降に小学校へ入学する弟妹がいる方は、
十分注意して就学校をご検討ください!**



持続可能な生体認証システムを目指して

情報システム学部 情報セキュリティ学科
喜多 義弘 准教授

近年、指紋認証や顔認証などの生体認証が普及し、あらゆる場面で使われています。生体認証のおかげで、今まで覚えるのに面倒だったパスワードや暗証番号から解放され、便利な世の中になってきています。

しかし、そんな生体認証にもいくつか欠点があり、その中でも特に「再登録が難しい」という点は深刻ながらも意外と知られていません。

まず、生体認証は指紋や顔など身体の一部を使った方法なので、常に自身に備わっており、どこかに置き忘れるようなことはありません。そのため「盗まれることはない」と安心しがちですが、実は簡単に盗むことができます。例えば指紋の場合、普段の生活で色々な物に触れるので、その度に指紋が付きます。顔の場合、様々な場所に防犯カメラや監視カメラが設置され、常に顔の映像が撮られていると言っても過言ではありません。そのようなものから簡単に指紋や顔の映像をコピーして盗むことができます。

もし、指紋や顔の映像が盗まれてしまったら、真っ先にやるべきことは認証情報の変更（再登録）です。しかし、手の指は10本、顔は1つしかありません。何度も再登録ができないのです。

そこで私が研究しているのが「持続可能な生体認証システム」です。これは生体認証の1つである筆跡認証とパスワードを組み合わせたものです。筆跡認証とは、ペンで文字を書く際の筆圧や書き順、ペンを持つ手の形などを認証に使う方法です。書いた文字をパスワードとして登録し、書いた文字とその筆跡の両方が一致しないと認証が通らないようにします。

この方法なら、たとえ筆跡が漏れても、パスワードを別の文字に書き変えて登録し直せば良いので、再登録が何度もできます。筆跡は文字ごとに異なるので、攻撃者は以前の文字から筆跡を予想することが難しく、パスワードが漏れても筆跡を真似できません。もちろん

以前のパスワードを書いても、文字が異なるので認証は通りません。

この研究をはじめとして、世の中の誰もが安心して使いやすい生体認証システムを今後も研究していきます。

①初回登録時



生体認証(筆跡)

+

あじさい

パスワード(書く文字)

②漏洩後の再登録時



生体認証(筆跡)

+

かぼちゃ

パスワード(書く文字)

文字を変えて
登録し直す

「かぼちゃ」をひらがなで
書いてください



生体認証が利くのでこのような使い方もできる
(パスワードをわざわざ覚えなくても良い)